

# 電話による処方箋の発行について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、診察待合中の密集を避けるため、電話による処方箋の発行を実施しております。

ただし、**全ての患者様が該当するわけではございません**のであらかじめご了承ください。

## 【電話による処方の対象となる方の条件】

**慢性疾患等を有する定期受診者の方で、主治医から処方  
許可された方**

## 【処方箋発行までの流れ】

- ① 各診療科の**外来診察時間内**に、定期受診されている診療科へ電話にてご連絡ください。
- ② 診療科において処方箋の発行が許可された方は、**午後 3:00 ~ 午後 4:30 まで**に、当院の会計窓口へお越しください。
- ③ 会計後に処方箋を発行いたします。